

2025年10月施行目前

京都府内の中小企業の  
皆さまへ

# 今なら間に合う 育休等制度改革!



日時

2025年 9月18日(木)  
10:00~11:30

受講方法

WEB受講 (Zoomミーティング)  
※Zoomアカウント不要、スマホ受講可

無料

第一部

## 制度改革をチャンスに変える マネジメントの力で選ばれる会社に!

【講師】福井正樹 合同会社WLBC関西  
代表社員

雑誌編集者時代、制度のない中で6年間  
「育児時短」(勤務時間50%減)を経験。  
その後、義父の介護のため鳥取県に  
移住し、12年間経営者として働きながら  
在宅介護を両立。休日を増やす働き方改革で生産性を  
高め、会社の業績を4倍に伸ばす。



第二部

## ＼社労士が解説／ 知っておくべき育児・介護休業法 改正のポイントと活かし方

解説だけでなく自社の困りごとや質問への  
アドバイスもセミナー内で実施します

【講師】天野勉 合同会社WLBC関西  
コンサルタント、社会保険労務士

企業の管理職時代、双子の子育てを行う  
ため3年間の「時間外労働免除」制度を  
活用しながら、従業員上位2%の評価を得る。  
社会保険労務士として独立後、専門家の立場から企業の両立施策  
を支援する一方、子育て世代向けの講座も数多く実施している。



申込はこちらから

<https://forms.office.com/r/EWWsv0tfNZ>

主催：京都府

【運営・問い合わせ先】合同会社 WLBC 関西

〒530-0041 大阪府大阪市北区天神橋1丁目10-9 FBビル6F

mail: info@wlbk-kansai.com